

各位



2021年2月10日

会社名 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
代表者名 取締役会長兼社長 柴戸 隆成
本社所在地 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
(コード番号8354東証第一部、福証)
問合せ先 経営企画部長 藤井 雅博
(TEL092-723-2502)

2021年3月期 第3四半期末自己資本の構成に関する開示事項について

2014年金融庁告示第7号に基づき、2021年3月期 第3四半期末(2020年12月末)の自己資本の構成について、別添のとおりお知らせいたします。

本件に関するご照会先

ふくおかフィナンシャルグループ リスク統括部 電話092-723-2535

自己資本の構成に関する開示事項(2021年3月期 第3四半期末自己資本比率)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目	2020年12月末	2020年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	798,080	788,598
うち、資本金及び資本剰余金の額	266,258	266,258
うち、利益剰余金の額	534,273	532,867
うち、自己株式の額(△)	2,451	2,448
うち、社外流出予定額(△)	-	8,079
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△9,835	△9,234
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	△9,835	△9,234
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	44,059	42,510
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	284	273
うち、適格引当金コア資本算入額	43,774	42,237
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	10,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,402	13,402
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	855,706	845,276
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12,034	13,295
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,034	13,295
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	23	20
適格引当金不足額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2021年3月期 第3四半期末自己資本比率)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目	2020年12月末	2020年9月末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	4,380	6,273
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	102	100
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,539	19,690
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	839,166	825,585
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	7,387,429	7,117,867
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△25,359	△32,010
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	0
うち、上記以外に該当するものの額	△25,359	△32,010
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	436,367	436,367
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	7,823,796	7,554,234
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.72 %	10.92 %

- (注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。
2. 信用リスク・アセットは先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2021年3月期 第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目	2020年12月末	2020年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	585,122	571,246
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,917	142,917
うち、利益剰余金の額	442,205	446,458
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	18,128
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△5,594	△5,739
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	△5,594	△5,739
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	32,353	30,836
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	60	57
うち、適格引当金コア資本算入額	32,293	30,779
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	10,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,402	13,402
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	635,283	619,746
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,147	7,516
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,147	7,516
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	12	8
適格引当金不足額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2021年3月期 第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目	2020年12月末	2020年9月末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	2,462	2,359
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	64,583	66,158
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	64,583	66,158
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	2,860	4,770
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	2,073	3,406
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	787	1,363
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	77,066	80,811
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	558,216	538,934
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,441,997	5,180,927
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	63,990	62,493
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	63,990	62,493
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	265,362	265,362
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,707,359	5,446,290
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.78 %	9.89 %

- (注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。
 2. 信用リスク・アセットは先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2021年3月期 第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目	2020年12月末	2020年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	550,190	537,257
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,810	142,810
うち、利益剰余金の額	407,379	412,575
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	18,128
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31,346	29,876
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額	31,346	29,876
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	10,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,402	13,402
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	604,938	590,536
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,792	7,137
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,792	7,137
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	7,967	8,015
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2021年3月期 第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目	2020年12月末	2020年9月末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	68,226	69,608
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	68,226	69,608
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	82,986	84,760
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	521,952	505,775
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,270,870	5,018,381
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	51,124	54,454
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	51,124	54,454
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	238,509	238,509
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,509,380	5,256,890
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.47 %	9.62 %

- (注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。
2. 信用リスク・アセットは先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2021年3月期 第3四半期末自己資本比率)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目	2020年12月末	2020年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	84,092	83,120
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,694	67,694
うち、利益剰余金の額	16,398	16,815
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	1,388
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,624	11,486
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,624	11,486
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	437	441
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	96,154	95,048
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	913	982
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	913	982
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	16	20
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	3,575	3,575
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2021年3月期 第3四半期末自己資本比率)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目	2020年12月末	2020年9月末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,505	4,579
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	91,649	90,468
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	929,960	918,919
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	994	1,477
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	994	1,477
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,101	33,101
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	963,062	952,021
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.51 %	9.50 %

- (注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。
2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2021年3月期 第3四半期末自己資本比率)

【十八親和銀行連結】

2020年10月1日に親和銀行と十八銀行が合併し、十八親和銀行となりました。

(百万円、%)

項目	2020年12月末	2020年9月末	
		親和銀行(単体)	十八銀行(連結)
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	225,757	98,694	126,449
うち、資本金及び資本剰余金の額	122,940	73,756	49,184
うち、利益剰余金の額	102,817	26,724	79,406
うち、自己株式の額(△)	-	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	1,786	2,141
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△4,298	-	△2,793
うち、為替換算調整勘定	-	-	-
うち、退職給付に係るものの額	△4,298	-	△2,793
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	25,996	8,949	15,497
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	25,996	8,949	15,497
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,054	2,931	2,141
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	252,510	110,574	141,295
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,636	3,421	971
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,636	3,421	971
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2021年3月期 第3四半期末自己資本比率)

【十八親和銀行連結】

2020年10月1日に親和銀行と十八銀行が合併し、十八親和銀行となりました。

(百万円、%)

項目	2020年12月末	2020年9月末	
		親和銀行(単体)	十八銀行(連結)
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	2,840	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,636	6,262	971
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	248,874	104,312	140,324
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	2,302,672	1,056,452	1,239,831
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,372	7,129	△26,846
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-	△0
うち、上記以外に該当するものの額	△7,372	7,129	△26,846
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	119,906	45,827	70,375
信用リスク・アセット調整額	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,422,579	1,102,280	1,310,207
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.27 %	9.46 %	10.71 %

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法により算出しております。

3. オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しております。

なお、2020年9月末は親和銀行は粗利益配分手法、十八銀行は基礎的手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2021年3月期 第3四半期末自己資本比率)

【十八親和銀行単体】

2020年10月1日に親和銀行と十八銀行が合併し、十八親和銀行となりました。

(百万円、%)

項目	2020年12月末	2020年9月末	
		親和銀行(単体)	十八銀行(単体)
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	219,407	98,694	120,305
うち、資本金及び資本剰余金の額	118,075	73,756	44,318
うち、利益剰余金の額	101,332	26,724	78,127
うち、自己株式の額(△)	-	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	1,786	2,141
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24,564	8,949	14,673
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24,564	8,949	14,673
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,058	2,931	2,145
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	249,030	110,574	137,124
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,566	3,421	898
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,566	3,421	898
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	3,578	2,840	804
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2021年3月期 第3四半期末自己資本比率)

【十八親和銀行単体】

2020年10月1日に親和銀行と十八銀行が合併し、十八親和銀行となりました。

(百万円、%)

項目	2020年12月末	2020年9月末	
		親和銀行(単体)	十八銀行(単体)
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,144	6,262	1,702
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	241,886	104,312	135,421
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	2,290,068	1,056,452	1,226,372
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,806	7,129	△27,108
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-	0
うち、上記以外に該当するものの額	△7,806	7,129	△27,108
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	101,458	45,827	51,960
信用リスク・アセット調整額	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,391,527	1,102,280	1,278,332
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.11 %	9.46 %	10.59 %

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法により算出しております。

3. オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しております。

なお、2020年9月末は親和銀行は粗利益配分手法、十八銀行は基礎的手法により算出しております。